

日本障害者協議会・障害者政策に関する質問状(政策アンケート)への回答(2014年11月<12月衆院選>)

◇政党の並びは左から公示前の衆院勢力順です。

7. 障害者の所得保障について

日本障害者協議会では、障害者の所得保障の在り方について「障害者の所得保障と就労支援に関する2007年提言」を出しています。そこでは所得保障政策の基本的な考え方として、以下三点を提起しました。

- ① 成人期障害者に対する家族の扶養義務制度を廃止すること
- ② 障害者であるか否かにかかわらず、勤労所得が最低生活水準に満たないすべての者に対応する、基礎的で普遍的な所得保障制度を確立すること
- ③ 障害ゆえの特別経費は個別的なニーズに基づき保障されること

また、こうした考え方に基づき、まず実行すべき政策として、次の三点を提起しています。

- ① 生活保護法の扶養義務優先規定の改正、あるいは運用を改善し、扶養義務の範囲を「夫婦及び未成年の子の親」に限定すること
- ② 住宅手当制度を創設すること
- ③ 障害基礎年金の支給水準の不足を補い、生活保護を受給しなくて済むための新たな障害給付制度を創設すること

さらに緊急的な課題として、「障害基礎年金及び特別障害給付金の適用範囲を拡大し、所得保障を受けられない障害者をなくすこと」を提起しました。

以上の政策について貴党のお考えをお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
		「障害者の所得保障と就労支援に関する2007年宣言」②の、障害の有無に関わらない基礎的で普遍的な所得保障制度につき、維新の党は、「給付き税額控除制度の導入を通じた最低生活保障(ミニマムインカム)の実現」を基本政策に掲げている。また、今回の衆議院選挙マニフェストでも「最低生活保障につき、給付き税額控除はじめ「負の所得税」的な考え方を導入する」としている。	今年7月に施行された「改正生活保護法」は、生活保護制度を真に国民の信頼に足るものとするために、就労自立給付金を創設し、自立の促進や不正受給対策の強化等を行うものです。また、来年度に施行される「生活困窮者自立支援法」を踏まえ、生活困窮者対策を促進したいと考えています。		すべてにおいて賛成です。		貧困格差を解消するためには憲法第25条の理念を実現し、国民の最低限度の生活を保障すべきである。貴団体の提起はその具体的な施策として非常に重要だと考える。現在、政府が行っている社会保障制度の見直しは個人・家族に自立を押し付けるもので方向が逆。非常に問題がある。

Q7-1 成人家族への扶養義務制度廃止について

家族の扶養に関する負担を軽減することが障害者の所得保障政策の大前提であり、そのため成人期障害者に対する家族の扶養義務制度を廃止することについて、

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。		① 賛成である。		① 賛成である。
	成人家族への扶養義務のあり方については、さらに議論が必要。	現時点で党としての見解は未定。	障がい者家族の扶養に関する負担軽減につきまして、公明党は、皆様からのご意見に基づき、障害者自立支援法の成人の障がい者について、障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得控除区分を「個人単位」を基本として見直し、本人と配偶者のみを勘案することを政府に強く求め、実現を促しました。成人期障がい者に対する家族の扶養義務制度につきましては、今後、福祉制度のあり方を含め、検討が必要だと考えます。				

Q7-2 生活保護の扶養義務範囲の限定について

生活保護法の扶養義務優先規定の改正、あるいは運用を改善し、扶養義務の範囲を「夫婦及び未成年の子の親」に限定することについて、

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。		① 賛成である。		① 賛成である。
	生活保護の扶養義務のあり方については、さらに議論が必要。	現時点で党としての見解は未定。	公明党は、障がい者の所得保障の充実につきまして、障害基礎年金の引き上げ等を掲げてきました。生活保護については、障がい者の所得保障の観点のみならず、生活困窮者などに対するセーフティネット全体の中で、その在り方を検討することが必要であると考えます。したがって、生活保護法の扶養義務優先規定につきましては、生活保護制度をはじめ福祉制度全体の中で、そのあり方を検討する必要があると考えます。				

Q7-3 住宅手当制度の創設について

施設からの地域移行を促進するために、障害者にとって使いやすい住宅手当制度を創設することについて、

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。		① 賛成である。		① 賛成である。
	施設や精神科病院に入所・入院している障がい者の地域移行をさらに進める観点から、平成22年10月からグループホーム、ケアホームを利用して、居住に要する費用の助成を実施している。今後とも、グループホーム、ケアホームの家賃負担の動向等制度施行後の状況を注視し、新たな制度の創設が必要であるか検討する。	現時点で党としての見解は未定。	自公政権時代に与党でとりまとめました「障害者自立支援法の抜本的見直しに関する報告書」において、公明党の主張により「住宅手当の創設についての検討」が盛り込まれました。平成22年の障害者自立支援法改正において、グループホーム・ケアホーム利用者に対する住宅手当は創設されましたが、今後、さらに障がい者にとって使いやすい住宅手当の拡充に向け、取り組みを進めてまいります。				

Q7-4 新たな障害給付制度の創設について

障害基礎年金の支給水準の不足を補い、生活保護を受給しなくて済むための新たな障害給付制度を創設することについて、

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。		① 賛成である。		① 賛成である。
	基礎年金は、全国民に共通した保障として、生活の基礎的な部分を保障するという観点から支給するもの。その水準は、基礎年金の中核である老齢基礎年金とのバランスに配慮して設置されている。年金制度全体の改革の中で検討すべき事項だと考える。	生活保護を受給しなくても済むような制度設計が望ましい。障がいの有無にかかわらず、給付付税額控除で最低限の生活は保障し、可能な限り、障がい者の就労支援で自立と社会参加を促すべきである。	「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」において、新たな福祉的給付として「障害年金生活者支援給付金」を創設することとしましたので、今後着実に実施してまいります。		なお、年金底上げのための最低保障年金制度を共産党は提案しており、それとあわせた形で賛成です。		

Q7-5 特別障害給付金の適用拡大について

無拠出無年金障害者の救済制度としてスタートした特別障害給付金の適用範囲を拡大して、在日外国人を含む、すべての無年金障害者を給付の対象とした制度にすることについて、

- ① 賛成である。
- ② 反対である。
- ③ どちらともいえない。

②、③の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	③ どちらともいえない。	③ どちらともいえない。	① 賛成である。		① 賛成である。		① 賛成である。
	一定年齢以上の外国人の方々が障害基礎年金などを受給できず、様々な苦勞を抱えていることを踏まえ、こうした方々に対する福祉的措置については、特定障害者給付金法に検討規定があることを踏まえ、引き続き検討する。	現時点で党としての見解は未定。					